

## 平成 17 年第 16 回経済財政諮問会議議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2005 年 6 月 21 日(火) 18:02～18:12
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事  
(1) 「基本方針 2005」について
3. 閉 会

### (説明資料)

(説明資料)

○経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005

(配付資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 14 号について  
○経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 (概要図)

---

### (概要)

○「基本方針 2005」について

(竹中議員) 本日は「基本方針 2005」について、諮問・答申をいただきたい。それでは、総理から諮問をいただきたく。

(小泉議長) 本日は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」の作成を諮問することとしたい。

(竹中議員) それでは、「基本方針 2005」の案について、事務局から説明する。

(浜野内閣府政策統括官) 前回説明した原案から修正・追加等をした箇所について、主な変更点を説明する。

7 ページの(2)市場化テストについて、公共サービスの効率化を図るものであることを明記するとともに、「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案」(仮称)

を平成 17 年度中に国会に提出すべく、速やかに準備することとしている。

11 ページの第 3 章で、表題を「新しい躍動の時代を実現するための取組—少子高齢化とグローバル化を乗り切る—」と修正し、「国民の安全・安心の確保」を「2.」として位置づけている。

11 から 12 ページ目にかけての「国民の安全・安心の確保」については、12 ページに、大規模地震対策、治山治水対策をはじめとした防災対策投資等の推進、公共交通の安全対策の総合的な推進、強力な治安対策の推進につき、記述を充実している。

「3.」の社会保障給付費の「(持続可能性を確保するための過大な伸びの抑制策)」のところでは、「国民の安心」、「持続可能性」という観点が最重要であり、日本の経済規模とその動向に留意しなければならないと同時に、過大・不必要な伸びを具体的に厳しく抑制しなければならない、としている。

また、①では、社会保障給付費の伸びについて、医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標を設定し、定期的にその達成状況を検証した上で、達成のための必要な措置を講ずることや、その目標について、国民が受容しうる負担水準、人口高齢化、地域での取組、医療の特性等を踏まえ、具体的な措置の内容とあわせて平成 17 年中に結論を得る、としている。

17 ページの中ほど、「6. グローバル戦略の強化」の⑤では、我が国にふさわしい十分な ODA の水準を確保することを書き込んでいる。

また、25 ページの〈別表 1〉の(6)の ODA の部分では、事業量の戦略的拡充を図ることを盛り込んでいる。

このほか、22 ページの〈別表 1〉の(2)、地域クラスターの充実・強化等を追加している。以上が前回説明した原案からの主な変更点。

(麻生議員) 9 ページ、10 ページについて、国家公務員制度を所管する立場から一言。給与構造の基本的見直しについては、現在、人事院で検討が進められているところだが、総務省としては、これに併せて、国家公務員の退職手当制度についても、国家公務員制度改革の過程における指摘事項等々があるので、それを踏まえて、在職期間中の貢献度をよりの確に反映させる、それから、人材の流動化や在職期間の長期化に対応できる制度となるよう構造面の見直しを行うことを検討したいと考えている。

また、10 ページで、官民交流について触れられているが、官民相互の交流の推進を図るために、大学等民間を含めて交流が行われるよう、制度や運用の見直しを行っていききたいと思う。

(奥田議員) 12 から 13 ページの「3. 持続的な社会保障制度の構築」について、社会保障給付費の伸び率管理に関して真摯な議論がなされたと聞いているが、次の 3 点が盛り込まれたことで、これまで諮問会議として議論をしてきたことがこの中に含まれていると認識している。ぜひ、その確認をお願いしたい。

第一に、「日本の経済規模とその動向に留意」して「伸びを具体的に厳しく抑制」と、経済規模との関連が明記された点。第二に、「実質的な成果を目指す政策目標を設定」とされており、伸びの抑制のために具体的な政策目標が提示されるとした点。第三に、設定された政策目標について、定期的に検証し必要な措置を講じるという、PDCA サイクルを回すということが明示的に書かれている点。

我々の提案は、負担面から持続可能性を担保するために、経済規模と関連した指標を設定するというものであり、今回の基本方針を踏まえて、今後の諮問会議で具体的な目標と効率化及び重点化の仕組みを引き続き検討していきたい。

小泉改革を進めていくためには、社会保障のみを聖域には決してできない。今後、7月末のシーリング、11月には来年度予算のスキーム、12月には診療報酬の改定という段取りがあるが、それぞれの節目で諮問会議として相当な決意を持って、これに取り組んでいく必要がある。

(谷垣議員) 基本方針を精力的に議論し、このようにまとめていただき、竹中議員はじめ皆様に心から労を多としたい。

財政構造改革について、歳出・歳入を一体的に検討していくことを入れていただいたので、今後、私も積極的にこの議論をしていきたい。

社会保障給付費については、奥田議員からもお話があったが、与党と調整して、こういう案文をまとめていただいたのだが、社会保障給付費、特に医療費は経済の伸びを大きく上回って今後増大する見込みであるので、将来にわたって持続可能な制度をつくるため、国民経済の身の丈に合ったものとするというのが何より大事だという議論をしてきた。

給付費の抑制に取り組む具体的な方法論については、今までいろいろな議論があったが、抑制が必要だということは、政府・与党の間でもコンセンサスがあると私は考えている。したがって、そういう議論をこれから詰めていかなければならないし、特に、2010年代初頭にプライマリーバランスを回復するという観点に立つと、平成18年度は、即効性のある効果的なものをぶつけていかなければならないので、今後ともよろしくお願いしたい。

(竹中議員) 他に特になければ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」の(案)を経済財政諮問会議の答申とすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(竹中議員) それでは、総理に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」が答申されたので、総理からごあいさつをお願いします。

(小泉議長) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」について答申をいただき、ありがとうございます。早急に閣議決定して、今後の経済財政運営及び構造改革に関する政府の基本方針とする。これから更に困難を伴うと思うが、よろしく御協力、御支援をお願いします。

(竹中議員) 本方針については、本日この後、閣議決定を行う予定である。なお、内閣府で、要約表も作っているので、ご参照いただきたい。ありがとうございました。

(以上)